

令和6年度「建築物の防火避難規定の解説 2023」アフターフォロー質問と回答

(令和6年6月24日時点)

No	頁	質問	回答
1	163	<p>「独立した自走式自動車車庫の取扱い」についての質疑応答9番では、「使用車種は一般車両（2トン車まで）が前提」と記載されています。現在、型式適合認定等の構造条件による制限では車両総重量 2.5 トン車まで認められているものもあります。現時点においても重量制限について変わりのないのか、また「一般車両」とは「車両重量」なのか「車両総重量」なのかを明確にしていきたい。</p>	<p>車両総重量（車両重量+55kg×最大乗車人数）の制限は 2.5 トンまでを想定していただいて差し支えありません。なお、構造計算等に用いる積載荷重については、別途、検討をお願いいたします。</p>